

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月8日

【会社名】 リガク・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Rigaku Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川上 潤

【本店の所在の場所】 東京都昭島市松原町三丁目9番12号

【電話番号】 03-5312-7079

【事務連絡者氏名】 最高財務責任者 エグゼクティブオフィサー 柴田 延彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目32番10号

【電話番号】 03-5312-7079

【事務連絡者氏名】 財務部長 飯塚 祐太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年5月22日(金)の取締役会決議(会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、2026年5月22日(金)付で取締役会の決議があったものとみなされる。)により、米国及び欧州を中心とする海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における当社普通株式の売出し(以下「海外売出し」という。)を実施することを承認する旨決定し、これに従って海外売出しが開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を提出し、また、2026年6月1日(月)に海外売出しの売出数及び売出条件、その他海外売出しに関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項及び同項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、海外売出しに係る英文本目論見書及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項及び同項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

別添のとおり、海外売出しに係る2026年6月1日付の英文本目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。